



守りたい街がある —

守りたい人がいる —

守りたい絆がある —

あなたのチカラを消防団に。



消防団員募集中!!

小千谷市消防団

入団等のお問い合わせ

小千谷市消防本部 総務課

0258-83-0236

syobou-soumu@city.ojiya.niigata.jp



小千谷市消防団

消防団とは

消防団とは、「自分たちの街は自分たちで守る」という精神に基づく郷土愛溢れる消防組織です。

また、災害発生時には自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。



入団条件

小千谷市に在住又は、勤務し、年齢18歳以上65歳まで、身体強健な方。

消防団員の待遇

- | | |
|----------|--|
| 1 身分 | 特別職の地方公務員（非常勤） |
| 2 年額報酬 | 階級ごとに年1回支給されます。
【36,500円～97,000円】 |
| 3 出勤報酬 | 災害等に出動したとき、1回あたり4時間ごとに4,000円支給されます。 |
| 4 費用弁償 | 会議や研修に出席したとき、1回につき2,000円支給されます。 |
| 5 公務災害補償 | 公務執行中の事故などにより、病気やケガをした場合に補償されます。 |
| 6 退職報償金 | 5年以上勤務で200,000円～979,000円
【在籍年数・階級による】 |